

宮運整第158号の2
宮運輸第50号の2
令和8年6月3日

管内貸切バス事業者 各位

東北運輸局宮城運輸支局長
(公 印 省 略)

貸切バス事業者を対象とした講習会の開催について

平素は、国土交通行政へのご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

貸切バス事業は、訪日外国人旅行者の増加に伴い需要が高まっていることから、貸切バスの繁忙期を迎えるにあたって、貸切バスの一層の安全性向上が求められます。

また、令和4年10月に静岡県で発生した貸切バスの横転事故（死傷者計29名）を踏まえ、二度と同様の悲惨な事故を発生させないよう、貸切バスの安全性向上に向けた新たな対策が制定され、昨年4月からは既販車にもデジタル式運行記録計による記録が義務付けられました。

つきましては、貸切バスの更なる安全性向上を図るため、下記のとおり講習会を開催することとしましたので、参加をお願いいたします。

記

日 時：令和8年7月8日（水）13時30分～15時30分（予定）

場 所：産業見本市会館 サンフェスタ 4F レセプションホール
（宮城県仙台市若林区卸町2丁目15-2）

定 員：140名（事前申込み制）

対 象：宮城県内に本社の住所を置く貸切バス事業者の統括運行管理者等
（営業所毎に1名以上）

申込方法：電話（022-235-2517（音声ガイダンス2）保安担当あて）

申込期限：令和8年6月30日（火）まで

内 容：貸切バスの輸送の安全確保の徹底について

- （1）事業用自動車による交通事故の発生状況
- （2）最近の事故事例
- （3）事業用自動車の安全対策
- （4）最近の監査及び行政処分
- （5）最近の関係法令の改正
- （6）軽井沢スキーバス事故啓発動画